

令和 7 年度

那賀振興局建設部 管内概況

(令和 7 年 6 月 1 日現在)



(岩出市船戸地区から岩出市街方向を撮影)

那賀振興局建設部

〒649-6223 和歌山県岩出市高塚 209

TEL : 0736-63-0100 (代表) FAX : 0736-61-0034

e-mail : e1302611@pref.wakayama.lg.jp

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/130200/04/gyomu04.html>



目 次

1. 管内の概況	1
(1) 位置図	2
(2) 管内市別面積及び人口	3
(3) 雨量状況	3
2. 管内公共土木施設	4
(1) 道路現況図	4
(2) 河川・砂防・下水道現況図	5
(3) 道路・河川・砂防・下水道の現況	6
管内道路表	7
管内河川表	9
紀の川中流流域下水道（那賀処理区）	11
紀の川流域下水道（伊都処理区）	11
(4) 道路管理	12
(5) 河川管理	14
3. 令和7年度予算	15
(1) 令和7年度事業費	15
(2) 令和7年度当初予算 事業別一覧	16
(3) 令和6年度補正予算「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」 事業別一覧	18
4. 令和7年度 事業箇所別事業費	19
(1) 令和7年度当初予算 事業箇所別事業費	19
(2) 令和6年度補正予算「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」 事業箇所別事業費	21
5. 令和7年度主要事業概要	22
(1) 事業箇所図	22
(2) 道路事業	24
(3) 河川事業	32
(4) 砂防事業	34
(5) 紀の川中流流域下水道（那賀処理区）事業	37
(6) 紀の川流域下水道（伊都処理区）事業	37
6. 令和6年度完了事業概要	38
7. 令和5年6月梅雨前線及び台風第2号による大雨に伴う災害復旧事業概要 ..	40
8. 審査に関する業務	41
9. 用地に関する業務	44
(1) 用地取得・物件補償実績	44
(2) 登記業務	45
10. 建設業許可状況	46
11. 機構及び職員の現況	47
(1) 機構図	47
(2) 所掌事務	48
(3) 職員の現況	48

1. 管内の概況

当建設部は、和歌山県の北部に位置する紀の川市と岩出市の2市を所管しています。

管内の面積は266.72㎢で県全体面積4,724.66㎢の約5.6%、人口は112,362人で県全体874,975人の約12.8%となっています。北は和泉山脈を挟んで大阪府、西は県都和歌山市と接しており、和歌山市や大阪都市圏への交通アクセスに恵まれていることから、ベッドタウンとしての役割を担っています。南には紀伊山地を控え、東西方向に大台ヶ原を水源とする一級河川の紀の川が流れ紀伊水道に注いでいます。気候は瀬戸内海式気候に属し、年間を通じて天気や湿度が安定しています。

歴史・文化、産業の面では、紀伊国分寺跡の史跡、粉河寺、根来寺をはじめとする数多くの文化財があるほか、温暖な気候と肥沃な土壌を利用してブランドの「あら川の桃」をはじめ四季折々の果物を生産する全国有数の産地です。

管内の土地利用に関しては、岩出市は全域、紀の川市は一部を除き都市計画区域となっています。また、この5月26日より宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）の運用が開始され、管内全域が「宅地造成等工事規制区域」若しくは「特定盛土等規制区域」に指定されています。

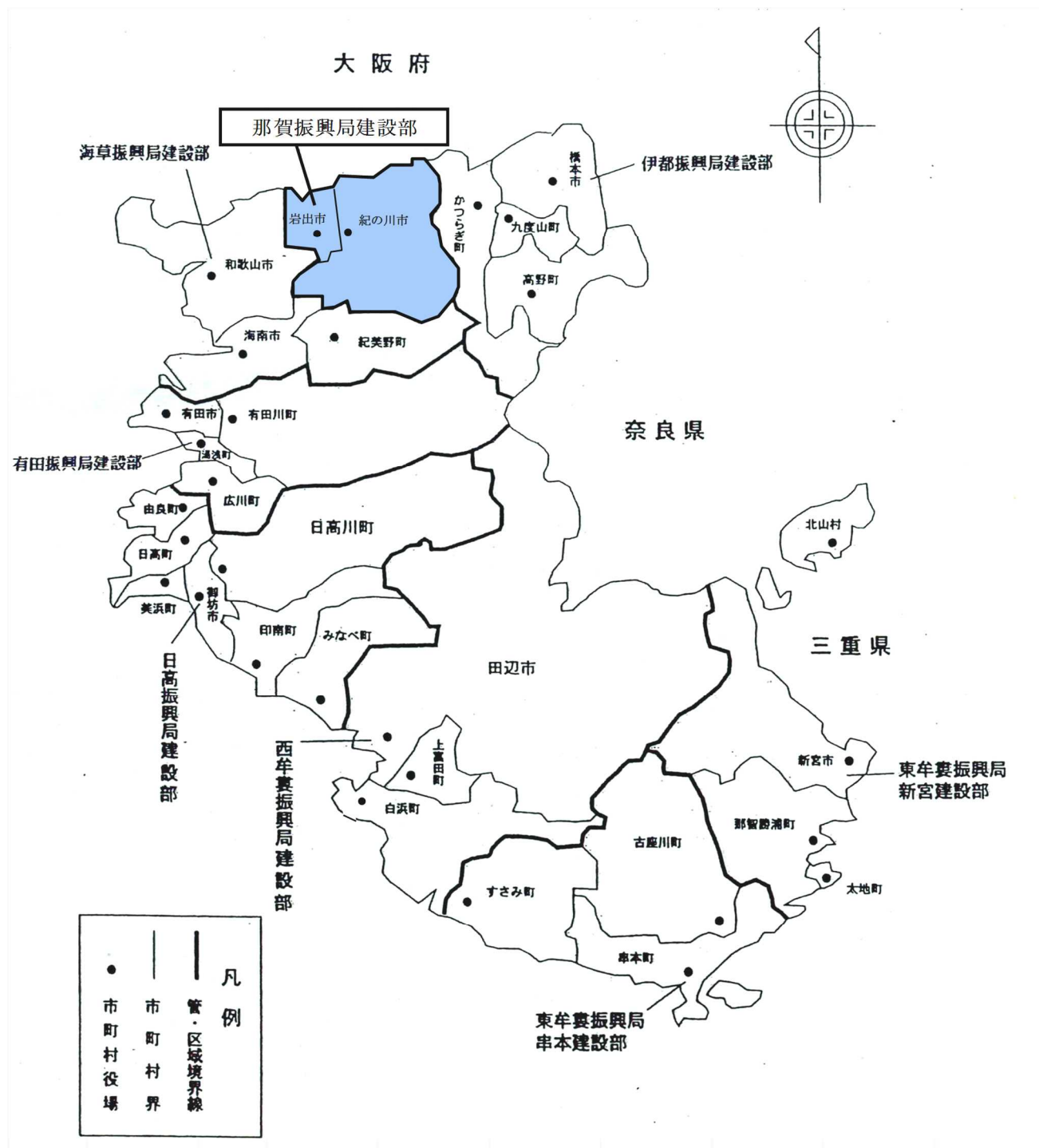
管内の道路網については、幹線道路として東西方向には国が管理する京奈和自動車道及び国道24号、県管理の粉河加太線、和歌山橋本線、南北方向には大阪府との府県間道路でもある泉佐野岩出線、泉佐野打田線及び国道480号がそれぞれ整備されています。京奈和自動車道には、岩出根来ICの他2つのICが設置されており、京阪神・奈良・京都方面への利便性に優れているとともに、世界の玄関口である関西国際空港へのアクセスも容易となっています。

また、紀の川には東西から南北に向きを変えながら流れる貴志川が紀の川市と岩出市の境界付近で合流しています。紀の川と貴志川には、和泉山脈、紀伊山地を源に発する住吉川や柘榴川などの中小の河川が流れ込み、自然豊かな多様な環境を生み出しているほか、地域住民の憩いの場として河川敷地を利用した公園が設置されたり、沿川にサイクリングロードの整備が進められるなど、水辺環境と調和したまちなみが形成されています。

その他、紀の川中流流域下水道（那賀処理区）等が整備されており、紀の川流域の自然環境を守るとともに地域住民の快適で衛生的な生活環境が保たれています。

この地域は、令和5年6月に和歌山県で初めてとなる線状降水帯による記録的な豪雨により県管理公共土木施設においても甚大な被害が発生しましたが、災害復旧事業の取組により今年度の出水期までに全ての施設が復旧しています。

(1) 位置図



(2) 管内市別面積及び人口

令和7年3月現在
対前年増減(比)

市 名	面積 (km ²)	世帯数(世帯)		人口(人)	
紀 の 川 市	228.21	27,222	63 (1.0023)	58,643	-719 (0.9879)
岩 出 市	38.51	24,927	315 (1.0128)	53,719	-177 (0.9967)
計	266.72	52,149	378 (1.0073)	112,362	-896 (0.9921)
和 歌 山 県	4,724.66	394,993	-302 (0.9992)	874,975	-12,263 (0.9862)
対 県 比 率	5.65%	13.20%		12.84%	

国土地理院「令和7年全国都道府県市区町村別面積調」及び紀の川市「広報紀の川」5月号、岩出市「広報いわで」5月号、和歌山県「県民の友」5月号をもとに表作成

(3) 雨量状況

月別累積雨量

(岩出雨量計)

	単位	年間	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成27年	mm	1551	107	39	166	109	92	134	392	154	205	27	64	62
平成28年	mm	1424	68	114	79	165	162	213	67	44	249	73	91	99
平成29年	mm	1438	44	60	38	92	71	115	99	149	93	557	71	49
平成30年	mm	1951	97	38	189	175	257	205	344	80	415	40	38	73
令和1年	mm	1602	20	69	75	70	151	191	320	336	46	230	18	76
令和2年	mm	1725	85	71	98	94	143	200	459	26	180	276	65	28
令和3年	mm	1547	52	39	115	188	196	86	177	375	133	44	55	87
令和4年	mm	1055	34	25	97	88	160	58	125	109	193	78	59	29
令和5年	mm	1396	79	23	81	145	217	375	64	138	75	63	108	28
令和6年	mm	1568	14	81	168	131	207	262	243	142	37	120	148	15
平均		1526												

(那賀雨量計)

	単位	年間	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成27年	mm	1546	97	48	159	111	78	159	438	149	156	21	65	65
平成28年	mm	1398	72	109	80	144	147	235	61	58	238	86	83	85
平成29年	mm	1462	46	71	46	101	80	112	104	145	90	559	68	40
平成30年	mm	1828	129	36	202	184	290	212	240	87	304	32	36	76
令和1年	mm	1525	20	70	84	67	125	211	263	279	54	259	22	71
令和2年	mm	1773	83	83	115	96	131	181	485	63	175	265	67	29
令和3年	mm	1547	67	53	140	208	177	90	157	325	131	44	52	103
令和4年	mm	1065	37	24	97	96	147	48	99	140	198	81	71	27
令和5年	mm	1495	80	28	90	150	242	424	70	161	49	68	97	36
令和6年	mm	1648	15	84	169	134	190	300	237	127	88	137	148	19
平均		1529												

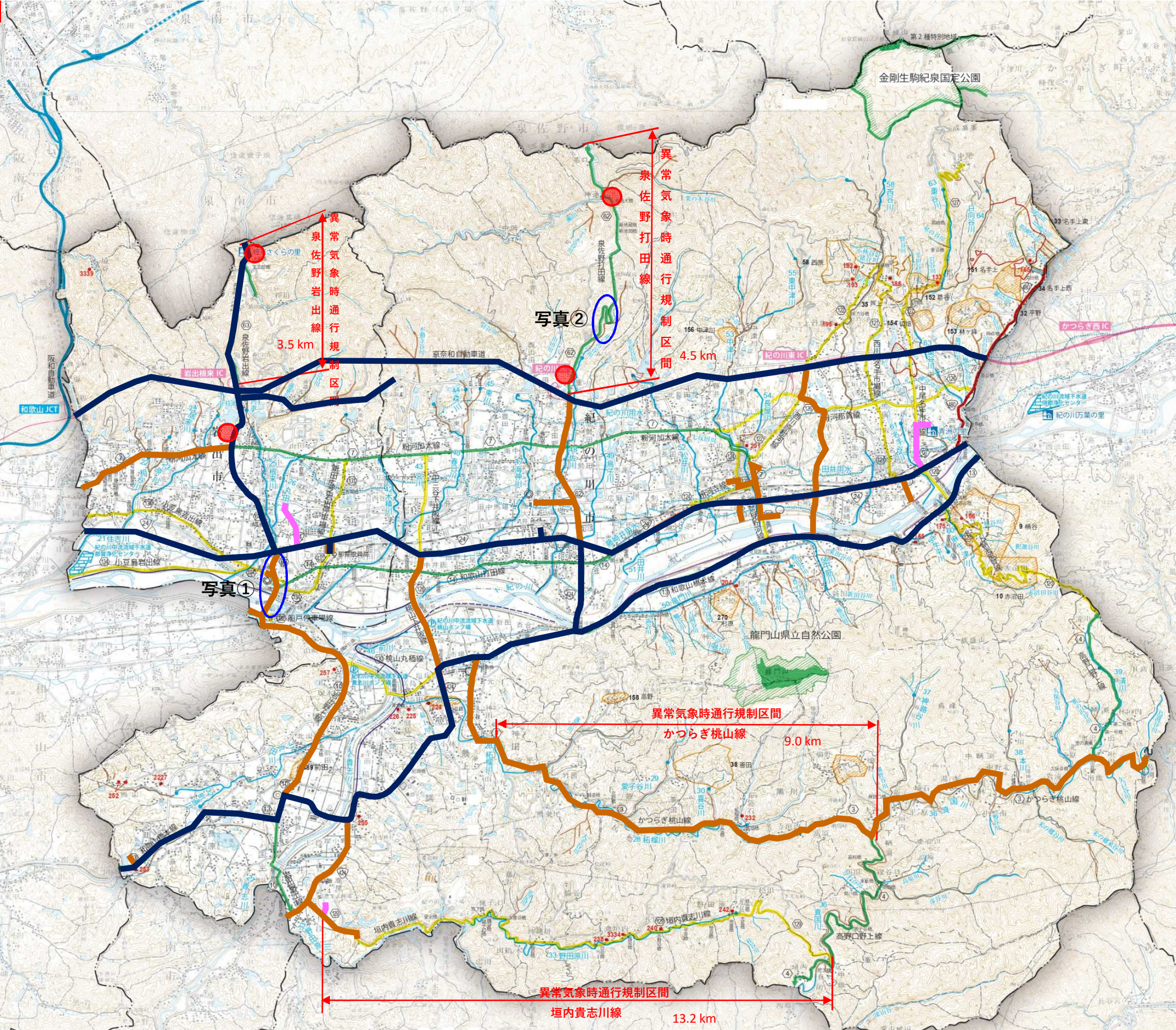
2.管内公共土木施設
(1) 道路等現況図



① 泉佐野岩出線



② 泉佐野打田線（重行陸橋）



- 凡例
- 緊急輸送道路（第一次）
 - 緊急輸送道路（第二次）
 - 緊急輸送道路（第三次）
 - 道路情報板

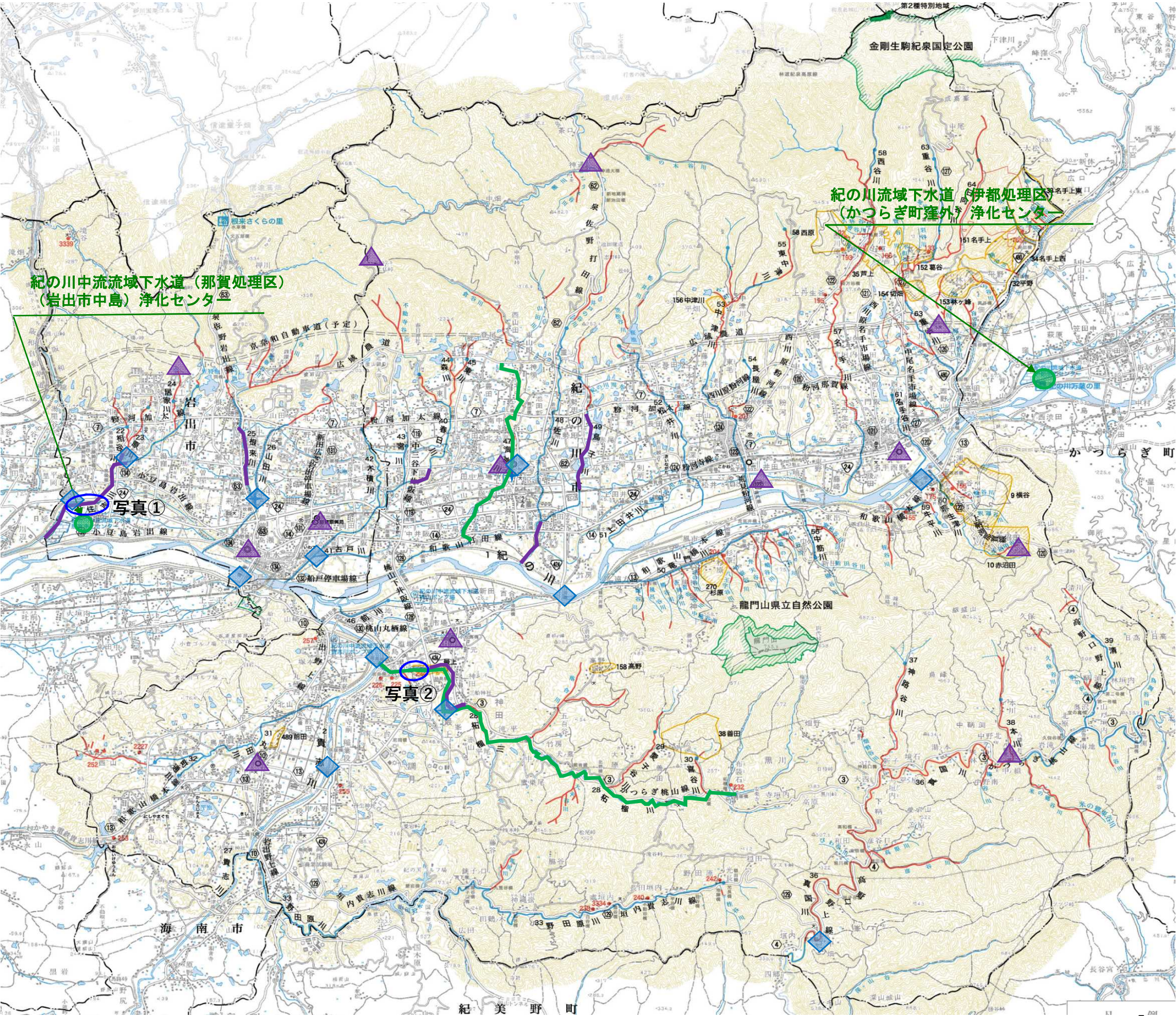
(2) 河川・砂防・下水道等現況図



① 住吉川



② 柘榴川



(3) 道路・河川・砂防・下水道の現況

道 路

	路 線 数	実 延 長 (m)	舗 装 状 況		
			舗装道 (m)	砂利道 (m)	舗装率 (%)
一般国道 (知事管理)	2 路線	14,798	14,798	0	100.0
主 要 地 方 道	8 路線	89,997	89,884	0	99.9
一 般 県 道	16 路線	86,504	86,478	0	100.0
合 計	26 路線	191,299	191,160	0	99.9

橋 梁

	橋 梁 数	
	うち橋長 15 m 以上	
一般国道 (知事管理)	18 橋 (855 m)	10 橋 (807 m)
主 要 地 方 道	92 橋 (2,362 m)	41 橋 (2,025 m)
一 般 県 道	72 橋 (2,829 m)	28 橋 (2,556 m)
合 計	182 橋 (6,046 m)	79 橋 (5,388 m)

橋梁形式 (橋長 15 m 以上)

	一般国道 (知事管理)	主 要 地 方 道	一 般 県 道	合 計
アーチ橋	1	0	0	1
アーチ (ランガー) 橋	0	0	0	0
トラス橋	0	0	2	2
桁 (T 桁) 橋	4	14	5	23
桁 (箱桁) 橋	2	4	0	6
桁 (箱桁・合成) 橋	1	0	2	3
桁 (I 桁) 橋	1	7	4	12
桁 (I 桁・合成) 橋	1	3	4	8
桁 (H 桁) 橋	0	1	1	2
桁 (H 桁・合成) 橋	0	1	3	4
桁橋	0	0	1	1
床版橋	1	11	5	17
合 計	11	41	27	79

隧 道

名 称	箇 所	路 線 名	区 分	延長 (m)	車道幅員 (m)	建設年次	備 考
池田トンネル	紀の川市	泉佐野打田線	主要地方道	460.0	5.5	昭和49年	
新風吹トンネル	岩出市	泉佐野岩出線	主要地方道	673.0	6.5	平成20年	上り線
新風吹トンネル	岩出市	泉佐野岩出線	主要地方道	654.0	6.5	平成21年	下り線
計 3 箇所				1,787.0			

河 川

	河 川 数	延 長 (m)	備 考
一級河川 (知事管理)	41 河川	168,915	
計		168,915	

砂 防

	指 定 箇 所 数	備 考
砂 防 指 定 地	101 渓流 (158 箇所)	
急傾斜地崩壊危険区域	27 箇所 (654,028 m ²)	
地すべり防止区域	12 箇所 (335 h a)	(国土交通省所管)
地すべり防止区域	6 箇所 (275 h a)	(農林水産省所管)
土砂災害警戒区域	1,359 箇所	
土砂災害特別警戒区域	1,235 箇所	

[管内道路表]

	路 線 名	実延長 m	改良済延長 m	改良率 %	舗装済延長 m	舗装率 %
一般国道 知事管理	4 2 4 号	10,644	10,644	100.0	10,644	100.0
	4 8 0 号	4,154	431	10.4	4,154	100.0
	計 2 路線	14,798	11,075	74.8	14,798	100.0
主要地方道	3 か つ ら ぎ 桃 山 線	18,462	12,675	68.7	18,349	99.4
	4 高 野 口 野 上 線	9,741	2,063	21.2	9,741	100.0
	7 粉 河 加 太 線	13,824	13,116	94.9	13,824	100.0
	10 岩 出 野 上 線	7,125	6,744	94.7	7,125	100.0
	13 和 歌 山 橋 本 線	16,704	11,107	66.5	16,704	100.0
	14 和 歌 山 打 田 線	7,269	6,479	89.1	7,269	100.0
	62 泉 佐 野 打 田 線	9,033	8,639	95.6	9,033	100.0
	63 泉 佐 野 岩 出 線	7,839	7,839	100.0	7,839	100.0
	計 8 路線	89,997	68,662	76.3	89,884	99.9
一般県道	119 中 三 谷 下 井 阪 線	2,821	2,262	80.2	2,821	100.0
	120 上 鞆 刈 那 賀 線	7,284	1,978	27.2	7,258	99.6
	121 西 川 原 名 手 市 場 線	4,795	1,739	36.3	4,795	100.0
	122 西 川 原 粉 河 線	6,364	3,449	54.2	6,364	100.0
	123 荒 見 粉 河 線	965	965	100.0	965	100.0
	124 粉 河 寺 線	1,891	1,133	59.9	1,891	100.0
	126 粉 河 那 賀 線	3,519	2,375	67.5	3,519	100.0
	127 中 尾 名 手 市 場 線	7,412	3,328	42.2	7,412	100.0
	128 桃 山 下 井 阪 線	1,976	1,976	100.0	1,976	100.0
	129 垣 内 貴 志 川 線	13,808	10,525	76.2	13,808	100.0
	130 桃 山 丸 栖 線	2,158	2,158	100.0	2,158	100.0
	131 新 田 広 芝 岩 出 停 車 場 線	2,498	1,147	38.1	2,498	100.0
	132 船 戸 停 車 場 線	217	102	47.0	217	100.0
	134 小 豆 島 岩 出 線	8,298	6,607	79.6	8,298	100.0
	803 紀 の 川 自 転 車 道 線	17,454	—	—	17,454	100.0
	804 貴 志 川 自 転 車 道 線	5,044	—	—	5,044	100.0
	計 16 路線	86,504	39,744	62.1	86,478	100.0
合 計	26 路線	191,299	119,481	70.8	191,160	99.9

※「改良済延長」とは、車道幅員5.5m以上の延長。「改良率」は、自転車道線を除く。

[紀の川市・管内道路表]

	路 線 名	実延長 m	改良済延長 m	改良率 %	舗装済延長 m	舗装率 %
一般国道 知事管理	4 2 4 号	10,644	10,644	100.0	10,644	100.0
	4 8 0 号	4,154	431	10.4	4,154	100.0
	計 2 路線	14,798	11,075	74.8	14,798	100.0
主要地方道	3 か つ ら ぎ 桃 山 線	18,462	12,675	68.7	18,349	99.4
	4 高 野 口 野 上 線	9,741	2,063	21.2	9,741	100.0
	7 粉 河 加 太 線	7,962	7,254	91.1	7,962	100.0
	10 岩 出 野 上 線	5,318	4,937	92.8	5,318	100.0
	13 和 歌 山 橋 本 線	16,704	11,107	66.5	16,704	100.0
	14 和 歌 山 打 田 線	3,960	3,960	100.0	4,057	102.4
	62 泉 佐 野 打 田 線	9,033	8,639	95.6	9,033	100.0
	計 7 路線	71,180	50,635	71.1	71,164	100.0
一般県道	119 中 三 谷 下 井 阪 線	2,821	2,262	80.2	2,821	100.0
	120 上 鞆 湊 那 賀 線	7,284	1,978	27.2	7,258	99.6
	121 西 川 原 名 手 市 場 線	4,795	1,739	36.3	4,795	100.0
	122 西 川 原 粉 河 線	6,364	3,449	54.2	6,364	100.0
	123 荒 見 粉 河 線	965	965	100.0	965	100.0
	124 粉 河 寺 線	1,891	1,133	59.9	1,891	100.0
	126 粉 河 那 賀 線	3,519	2,375	67.5	3,519	100.0
	127 中 尾 名 手 市 場 線	7,412	3,328	42.2	7,412	100.0
	128 桃 山 下 井 阪 線	1,976	1,976	100.0	1,976	100.0
	129 垣 内 貴 志 川 線	13,808	10,525	76.2	13,808	100.0
	130 桃 山 丸 栖 線	2,158	2,158	100.0	2,158	100.0
	803 紀 の 川 自 転 車 道 線	10,233	—	—	10,233	100.0
	804 貴 志 川 自 転 車 道 線	5,044	—	—	5,044	100.0
	計 13 路線	68,270	31,888	60.2	68,244	100.0
合 計 22 路線		154,248	93,598	67.4	154,206	100.0

[岩出市・管内道路表]

	路 線 名	実延長 m	改良済延長 m	改良率 %	舗装済延長 m	舗装率 %
主要地方道	7 粉 河 加 太 線	5,862	5,862	100.0	5,862	100.0
	10 岩 出 野 上 線	1,807	1,807	100.0	1,807	100.0
	14 和 歌 山 打 田 線	3,309	2,519	76.1	3,211	97.0
	63 泉 佐 野 岩 出 線	7,839	7,839	100.0	7,839	100.0
	計 4 路線	18,817	18,027	95.8	18,719	99.5
一般県道	131 新 田 広 芝 岩 出 停 車 場 線	2,498	1,147	38.1	2,498	100.0
	132 船 戸 停 車 場 線	217	102	47.0	217	100.0
	134 小 豆 島 岩 出 線	8,298	6,607	79.6	8,298	100.0
	803 紀 の 川 自 転 車 道 線	7,221	—	—	7,221	100.0
	計 4 路線	18,234	7,856	71.3	18,234	100.0
合 計 8 路線		37,051	25,883	86.8	36,953	99.7

※「改良済延長」とは、車道幅員5.5m以上の延長。「改良率」は、自転車道線を除く。

[管内河川表]

	一 級 河 川			延長（m）			
	知 事 管 理						
	河 川 名						
21	スミ 住	ヨシ 吉	川	5,210	43	ミヤ 宮	川 720
22	アイ 相	タニ 谷	川	820	44	モリ 森	川 1,000
23	ハラ 原		川	960	45	ヒガシ 東	川 300
24	イ 居	ヤ 家	川	500	46	マエ 前	川 880
25	ネ 根	ゴロ 来	川	4,425	47	ウナ 海	ガミ 神 川 4,500
26	ヤマ 山	ダ 田	川	2,900	48	サ 佐	川 5,620
27	キ 貴	シ 志	川	39,093	49	カ 鳥	ラ ス 子 川 4,300
28	ザク 柘	ロ 榴	川	5,777	50	リュウ 竜	モン 門 川 3,950
29	アイ 愛	コ 子	ダニ 谷 川	1,650	51	コウ 上	ダ 田 イ 井 川 1,300
30	キ 喜	タニ 谷	川	740	52	マツ 松	イ 井 川 5,618
31	マル 丸	タ 田	川	3,070	53	ナカ 中	ツ 津 川 5,205
32	チョウ 町	ドオリ 通	川	750	54	ナガ 長	ヤ 屋 川 1,200
33	ノ 野	タ 田	ハラ 原 川	10,000	55	ヒガシ 東	ナカ 中 ツ 津 川 1,800
36	マ 真	クニ 国	川	22,600	56	ナカ 中	スジ 筋 川 1,300
37	コウ 神	ロ 路	ダニ 谷 川	2,500	57	ナ 名	テ 手 川 7,685
38	モト 本		川	2,500	58	ニシ 西	タニ 谷 川 600
39	キヨ 清		川	1,500	59	ウン 牛	ヒラ 平 川 650
40	カ 春	ス ガ 日	川	5,082	60	オ 麻	ウ 生 ツ 津 川 730
41	フル 古	ト 戸	川	1,080	61	ナ 名	テ 手 ダニ 谷 川 1,600
42	コ 木	ツミ 積	川	1,800	63	ジュウ 重	タニ 谷 川 5,000
					64	ヒュウガ 日 向	タニ 谷 川 2,000
					計	4 1	河川 168,915

[紀の川市・管内河川表]

	一 級 河 川		
	河 川 名	延長 (m)	
27	貴志川	750	
28	柘榴川	5,777	
29	アイコ子ダニ谷川	1,650	
30	キ喜タニ谷川	740	
31	マル丸タ田川	3,070	
32	チョウ町ドオリ通川	750	
33	ノ野タ田ハラ原川	10,000	
36	マ真クニ国川	12,000	
37	コウ神ロ路ダニ谷川	2,500	
38	モト本川	2,500	
39	キヨ清川	1,500	
40	カ春スガ日川	3,800	
42	コ木ツミ積川	1,800	
43	ミヤ宮川	720	
44	モリ森川	1,000	
45	ヒガシ東川	300	
46	マエ前川	880	
47	ウナ海ガミ神川	4,500	
48	サ佐川	5,620	
49	カ鳥ラス子川	4,300	
50	リュウ竜モン門川	3,950	
51	コウ上ダ田イ井川	1,300	
52	マツ松イ井川	5,618	
53	ナカ中ツ津川	5,205	
54	ナガ長ヤ屋川	1,200	
55	ヒガシ東ナカ中ツ津川	1,800	
56	ナカ中スジ筋川	1,300	
57	ナ名テ手川	7,685	
58	ニシ西タニ谷川	600	
59	ウシ牛ヒラ平川	650	
60	オ麻ウ生ツ津川	730	
61	ナ名テ手ダニ谷川	1,600	
63	ジュウ重タニ谷川	5,000	
64	ヒュウガ日向タニ谷川	2,000	
計	34 河川	102,795	

[岩出市・管内河川表]

	一 級 河 川		
	河 川 名	延長 (m)	
21	スミ住ヨシ吉川	5,210	
22	アイ相タニ谷川	820	
23	ハラ原川	960	
24	イ居ヤ家川	500	
25	ネ根ゴロ来川	4,425	
26	ヤマ山ダ田川	2,900	
40	カ春スガ日川	2,500	
41	フル古ト戸川	1,080	
42	コ木ツミ積川	700	
計	9 河川	19,095	

※春日川及び木積川は両岸で市が異なる区間があり、当該区間の延長を重複計上しているため、各市の合計が総延長と一致しない。

※貴志川及び真国川の延長は、紀の川市域のみ。

〔流域下水道施設〕

・紀の川中流流域下水道（那賀処理区）

令和7年4月1日現在

那賀浄化センター (岩出市中島)	凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法 + 急速ろ過 18,000／45,400（現有能力／全体計画処理水量 m3／日最大） 処理池数 4池 / 10池 敷地面積 約9.9ha				
幹線管渠 (km)	那賀幹線	桃山幹線	貴志川幹線	岩出幹線	合計
	17.03	4.66	7.94	1.40	31.03

・紀の川流域下水道（伊都処理区）

令和7年4月1日現在

伊都浄化センター (かつらぎ町篠、萩原、背ノ山)	凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法 + 急速ろ過 20,500／38,500（現有能力／全体計画処理水量 m3／日最大） 処理池数 5池 / 9池 敷地面積 約11.3ha		
幹線管渠 (km)	伊都幹線	九度山幹線	合計
	16.57	1.47	18.04

(4) 道路管理

道路管理としては、一般の交通に要する施設として道路本来の機能を最大限に発揮できるよう、日常的に道路の点検、補修を行っており、異常気象時や災害時には通行規制の実施や道路障害物の除去作業等の緊急対応が必要となるので、そういった事態に即可能な体勢を取っています。

また、県民の財産でもある道路の区分を明確にするため、道路の路線認定、区域変更及び供用開始・廃止等の事務や境界明示を行い、また道路管理者以外の者が行う工事の承認、道路占用許可及び掘削許可などの許認可業務を通じて道路機能に支障が出ないように努めています。

近年、道路敷地内において廃タイヤ、廃家電などの不法投棄が増加傾向にあるので、注意喚起看板の設置や道路パトロールの強化など不法投棄未然防止の取組も行っています。パトロールの種類は、以下の4種類に分かれています。

① 通常パトロール

昼間の平常時における交通安全確保のために実施

② 夜間パトロール

夜間の平常時における交通安全確保のために実施

③ 定期パトロール

通常パトロールの補完として徒歩で実施

④ 臨時パトロール

大雨、暴風、地震等、道路交通に支障を与える異常事態発生時に、災害実態把握と防災対策・災害復旧に対応するため昼夜を問わず実施

道路の環境整備に関しては地域住民で構成される「道路愛護団体」が道路清掃、ゴミ拾い等の美化活動や道路愛護の啓発活動を自主的行っており、地域の活力をいかした取り組みとして根付いています。

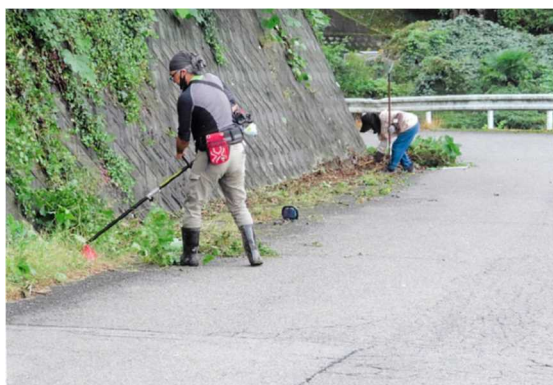
○異常気象時規制区間

大雨・台風などの異常気象時、土砂崩れ・落石などの災害から道路通行者の安全を確保するため、雨量が一定の水準に達した場合「通行止」など通行規制を実施します。なお、管内の規制対象区間は、泉佐野打田線(紀の川市重行～神通 4.5km)、泉佐野岩出線(岩出市根来～押川 3.5km)、かつらぎ桃山線(紀の川市桃山町神田～下鞆 9.0km)、垣内貴志川線(紀の川市貴志川町井ノ口～桃山町中畑 13.2km)の4区間が設定されています。

○緊急輸送道路ネットワーク

災害発生時には救助・救急・消火活動及び避難者への物資供給等に必要な人員及び物資等の緊急輸送が求められます。緊急輸送道路はこの緊急輸送を確実に実施するために必要な道路で、高速道路をはじめとする幹線道路、並びに、これらの道路と行政機関、港湾・空港、災害医療拠点などの防災拠点を連絡する道路です。

○道路愛護団体の活動状況



道路清掃活動の様子（管内各地で活動頂いています）

道路愛護団体一覧（13団体）

・赤沼田地区道路愛護会（紀の川市赤沼田） ・葛谷地区道路愛護会（紀の川市切畑） ・横谷地区道路愛護会（紀の川市横谷） ・切畑道路愛護会（紀の川市切畑） ・貴志川町神戸地区道路愛護会（紀の川市貴志川町神戸） ・貴志川町丸栖西地区道路愛護会（紀の川市貴志川町丸栖） ・貴志川町丸栖北地区道路愛護会（紀の川市貴志川町丸栖） ・貴志川町井ノ口上ノ段地区道路愛護会（紀の川市貴志川町井ノ口） ・貴志川町北自治区道路愛護会（紀の川市貴志川町北） ・黒川地区道路愛護会（紀の川市桃山町黒川） ・西三谷地区道路愛護会（紀の川市西三谷） ・丸栖東道路愛護会（紀の川市貴志川町丸栖） ・名手上道路愛護会（紀の川市名手上）

○泉佐野岩出線の清掃活動

大阪府と和歌山県をつなぐ重要路線の泉佐野岩出線は交通量が多く、特に府県界の風吹峠では粉塵の飛散による通行者からの苦情が多い状況でした。このため、建設部では路面清掃を重点的に月6回実施するとともに、地元の岩出市や地元企業と共同で年に4回清掃活動を実施しています。



共同清掃活動の様子

（５）河川管理

管内における河川については、紀の川へ流入する一級河川のうち、国土交通大臣が指定した区間を管理しています。不法占用物・不法投棄対策のため、河川パトロールを実施し、良好な河川環境及び治水・利水機能の保全に努めるとともに、異常気象時の治水・防災対策として河川の水位観測を実施し、インターネットにより一般に公開しています。

また、河川的环境整備に関しては、地域住民で構成される「河川愛護団体」が定期的に河川清掃・草刈り・啓発活動を自主的に実施しており、地域の活力を活かした取り組みとして根付いています。

○ 河川愛護団体の活動状況



鯉の放流活動、河川清掃活動の様子（管内各地で活動頂いています）

河川愛護団体一覧（１６団体）

・打田町鯉放会（紀の川市打田） ・中津川をきれいにする会（紀の川市粉河） ・真国川を美しくする会（紀の川市中鞆渚） ・中筋川をきれいにする会（紀の川市荒見） ・上田井川愛護会（紀の川市上田井） ・突出川を守る会（紀の川市平野） ・西脇牛平川愛護会（紀の川市西脇） ・黒川地区河川愛護会（紀の川市桃山町黒川） ・山田川を守る会（紀の川市北大池） ・原川愛護会（岩出市金池） ・竜門川を美しくする会（紀の川市荒見） ・東出谷川を美しくする会（紀の川市荒見） ・名手谷川愛護会（紀の川市名手市場） ・細野溪流キャンプ場管理組合（紀の川市桃山町垣内） ・竜門小育友会愛護会（紀の川市杉原） ・江川中ホテルを守る会（紀の川市江川中）

3. 令和7年度予算

令和7年度の予算については、令和6年度補正予算と一体として編成されていることから、令和6年度補正予算に令和7年度当初予算を加えたものを同条件で前年度予算と比較すると、事業費ベースで令和6年度が約58億円に対し令和7年度が約54億円で前年比0.92倍となっています。

補正予算で措置されている防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策については、令和3年度から令和7年度までの5年間で、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野で、取組の更なる加速化・深化を図ることとし、追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的かつ集中的に対策を講ずることとされています。最終年度となる令和7年度も、引き続き道路・河川・砂防・下水道事業を推進していきます。

※予算は工事箇所表（県議会参考資料）に記載された事業のうち、当建設部に位置するものを集計しています。

（1）令和7年度事業費

（単位：千円）

	令和7年度（A）	令和6年度（B）	前年比 （A／B）
	事業費	事業費	
当初予算	4,264,295	3,681,878	1.16
補正予算 （防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策）	1,153,210	2,193,633	0.53
合 計	5,417,505	5,875,511	0.92

注）補正予算：令和7年度(A)は令和6年度補正予算、令和6年度(B)は令和5年度補正予算での措置分を記載

(2) 令和7年度当初予算 事業別一覧

①補助(交付金) 事業

道路事業

(単位：千円)

事業名	令和7年度 (A)		令和6年度 (B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
交付金交通安全事業(交安交金)	4	125,400	7	171,380	0.73
通学路緊急対策事業(通学路)	2	428,450	2	383,515	1.12
無電柱化推進計画事業(無電柱化)	1	41,800	1	22,990	1.82
交付金道路保全事業(道保交金)	4	151,525	5	166,155	0.91
道路メンテナンス事業(道保メンテ)	2	95,095	3	106,590	0.89
道路改良事業(国補県改・道改交金)	5	1,175,000	4	390,000	3.01
サイクリングロード整備事業(サイ整)	1	120,000	1	170,000	0.71
計	19	2,137,270	23	1,410,630	1.52

河川事業

(単位：千円)

事業名	令和7年度 (A)		令和6年度 (B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
河川整備事業(防交金)	4	304,500	3	94,500	3.22
河川整備事業(大規模)	1	210,000	2	447,300	0.47
計	5	514,500	5	541,800	0.95

砂防事業

(単位：千円)

事業名	令和7年度 (A)		令和6年度 (B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
砂防(地すべり対策)事業(砂防)	2	42,000	1	52,500	0.80
砂防(砂防)事業(砂防)	4	189,000	3	283,500	0.67
急傾斜地崩壊対策事業(急傾斜)	5	147,000	5	178,773	0.82
計	11	378,000	9	514,773	0.73

下水道事業

(単位：千円)

事業名	令和7年度 (A)		令和6年度 (B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
紀の川流域下水道(伊都処理区)事業	1	354,900	1	269,850	1.32
紀の川中流流域下水道(那賀処理区)事業	1	582,750	1	523,950	1.11
計	2	937,650	2	793,800	1.18

②県単独事業

道路事業

(単位：千円)

事業名	令和7年度（A）		令和6年度（B）		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
小規模道路改良事業（小道改）	2	75,000	2	75,000	1.00
地方特定道路整備事業（地特）	3	90,000	4	150,000	0.60
半島振興道路整備事業（半振）	1	15,000	2	90,000	0.17
計	6	180,000	8	315,000	0.57

河川事業

(単位：千円)

事業名	令和7年度（A）		令和6年度（B）		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
堤防改修事業（堤改）	1	30,000	1	40,000	0.75
計	1	30,000	1	40,000	0.75

砂防事業

(単位：千円)

事業名	令和7年度（A）		令和6年度（B）		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
小規模土砂災害対策事業（小土砂）	2	5,500	1	5,500	1.00
計	2	5,500	1	5,500	1.00

下水道事業

(単位：千円)

事業名	令和7年度（A）		令和6年度（B）		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
紀の川流域下水道（伊都処理区）事業	1	28,980	1	16,380	1.77
紀の川中流流域下水道（那賀処理区）事業	1	52,395	1	43,995	1.19
計	2	81,375	2	60,375	1.35

(単位：千円)

補助（交付金）事業、県単独事業計	令和 7 年度（ A ）	令和 6 年度（ B ）	前年比 （A／B）
	事 業 費	事 業 費	
補助（交付金）事業	3,967,420	3,261,003	1.22
県単独事業	296,875	420,875	0.71
合 計	4,264,295	3,681,878	1.16

(3) 令和6年度補正予算「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」 事業別一覧

○補助(交付金) 事業

道路事業

(単位：千円)

事業名	令和7年度(A)		令和6年度(B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
無電柱化推進計画事業(無電柱化)	0	0	0	0	—
交付金道路保全事業(道保交金)	1	121,200	2	121,200	1.00
道路メンテナンス事業(道保メンテ)	0	0	3	110,683	0.00
道路改良事業(国補県改・道改交金)	3	48,600	4	653,000	0.07
計	4	169,800	9	884,883	0.19

注) 令和7年度(A)は令和6年度補正予算、令和6年度(B)は令和5年度補正予算での措置分を記載

(単位：千円)

事業名	令和7年度(A)		令和6年度(B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
河川整備事業(防交金)	3	272,700	3	545,400	0.50
河川整備事業(大規模)	2	353,500	2	303,000	1.17
計	5	626,200	5	848,400	0.74

注) 令和7年度(A)は令和6年度補正予算、令和6年度(B)は令和5年度補正予算での措置分を記載

砂防事業

(単位：千円)

事業名	令和7年度(A)		令和6年度(B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
砂防(地すべり対策)事業(砂防)	2	70,700	2	141,400	0.50
砂防(砂防)事業(砂防)	2	60,600	2	161,600	0.38
急傾斜地崩壊対策事業(急傾斜)	5	186,850	3	30,300	6.17
計	9	318,150	7	333,300	0.95

注) 令和7年度(A)は令和6年度補正予算、令和6年度(B)は令和5年度補正予算での措置分を記載

下水道事業

(単位：千円)

事業名	令和7年度(A)		令和6年度(B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
紀の川流域下水道(伊都処理区)事業	—	—	1	85,050	—
紀の川中流流域下水道(那賀処理区)事業	1	39,060	1	42,000	0.93
計	1	39,060	2	127,050	0.31

注) 令和7年度(A)は令和6年度補正予算、令和6年度(B)は令和5年度補正予算での措置分を記載

(単位：千円)

補助（交付金）事業	令和7年度（A）	令和6年度（B）	前年比 （A／B）
	事業費	事業費	
補助（交付金）事業 合計	1,153,210	2,193,633	0.53

注) 令和7年度(A)は令和6年度補正予算、令和6年度(B)は令和5年度補正予算での措置分を記載

4. 令和7年度 事業箇所別事業費

(1) 令和7年度当初予算 事業箇所別事業費

道路事業

事業	路線・河川・箇所名	位置	事業費(千円)
交 安 交 金	和歌山打田線	紀の川市下井阪	52,250
交 安 交 金	桃山丸栖線	紀の川市貴志川町丸栖	20,900
交 安 交 金	国道424号	紀の川市桃山町元	20,900
交 安 交 金	小豆島岩出線	岩出市西野	31,350
通 学 路	和歌山打田線	岩出市高塚～岡田	418,000
通 学 路	小豆島岩出線	岩出市中黒	10,450
無 電 柱 化	泉佐野岩出線	岩出市根来～備前	41,800
道 保 メ ン テ	管内橋梁点検	管内	50,160
道 保 メ ン テ	管内橋梁修繕	管内	44,935
道 保 交 金	管内のり面対策	管内	52,250
道 保 交 金	管内トンネル防災設備修繕	管内	83,600
道 保 交 金	管内道路照明LED化	管内	5,225
道 保 交 金	管内国道・県道舗装補修	管内	10,450
道路保全課事業 補助(交付金)事業計			842,270
道 改 交 金	国道480号 (紀の川市工区)	紀の川市名手上	20,000
道 改 交 金	かつらぎ桃山線	紀の川市中鞆渕～桃山町黒川	100,000
道 改 交 金	泉佐野打田線	紀の川市重行～打田	800,000
道 改 交 金	粉河寺線	紀の川市松井～深田	170,000
道 改 交 金	垣内貴志川線	紀の川市貴志川町高尾	85,000
サ イ 整	紀の川サイクリングロード	岩出市宮～紀の川市下井阪	120,000
道路建設課事業 補助(交付金)事業計			1,295,000
地 特	かつらぎ桃山線	紀の川市中鞆渕～桃山町黒川	30,000
地 特	泉佐野打田線	紀の川市重行～打田	50,000
地 特	粉河寺線	紀の川市松井～深田	10,000
半 振	上鞆渕那賀線	紀の川市上鞆渕、赤沼田	15,000
小 道 改	西川原名手市場線	紀の川市東川原～名手市場	20,000
小 道 改	中尾名手市場線	紀の川市切畑	55,000
道路建設課事業 単独事業計			180,000
合 計			2,317,270

河川事業

事業	路線・河川・箇所名	位置	事業費(千円)
防交金	根来川	岩出市川尻～森	210,000
防交金	佐川	紀の川市上野～窪	52,500
防交金	柘榴川	紀の川市桃山町最上～桃山町神田	21,000
防交金	春日川	紀の川市東国分	21,000
大規模	住吉川	岩出市吉田～中黒	210,000
補助(交付金)事業計			514,500
堤改	烏子川	紀の川市赤尾	30,000
単独事業計			30,000
合計			544,500

砂防事業

事業	路線・河川・箇所名	位置	事業費(千円)
通砂	垣内川	紀の川市桃山町垣内	42,000
通砂	殿田谷川	紀の川市荒見	21,000
砂防(砂防)	こうそ谷川外	紀の川市神通外	94,500
砂防(砂防点検)	紀の川圏域	管内	31,500
砂防(地すべり)	下鞆渚	紀の川市下鞆渚	31,500
砂防(地すべり点検)	紀の川圏域	管内	10,500
急傾斜	寺長3	紀の川市粉河外	52,500
急傾斜	寺垣内5	紀の川市桃山町黒川外	31,500
急傾斜	小松原	紀の川市西川原	10,500
急傾斜	西脇	紀の川市西脇	42,000
急傾斜	紀泉台2	岩出市紀泉台外	10,500
補助(交付金)事業計			378,000
小土砂	北山	紀の川市貴志川町北山	3,850
小土砂	西脇113	紀の川市西脇	1,650
単独事業計			5,500
合計			383,500

下水道事業

事業	路線・河川・箇所名	位置	事業費(千円)
流下	紀の川流域下水道(伊都処理区)	かつらぎ町、九度山町	354,900
流下	紀の川中流流域下水道(那賀処理区)	岩出市、紀の川市	582,750
補助(交付金)事業計			937,650
流下	紀の川流域下水道(伊都処理区)	かつらぎ町、九度山町	28,980
流下	紀の川中流流域下水道(那賀処理区)	岩出市、紀の川市	52,395
単独事業計			81,375
合計			1,019,025

(2) 令和6年度補正予算「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」
事業箇所別事業費

道路事業

事業	路線・河川・箇所名	位置	事業費(千円)
道保交金	管内国道・県道舗装補修	管内	121,200
道路保全課事業 補助(交付金)事業計			121,200
道改交金	国道480号(紀の川市工区)	紀の川市名手上～穴伏	1,600
道改交金	かつらぎ桃山線	紀の川市中瀬淵～桃山町黒川	17,500
道改交金	泉佐野打田線	紀の川市重行～打田	29,500
道路建設課事業 補助(交付金)事業計			48,600
合計			169,800

河川事業

事業	路線・河川・箇所名	位置	事業費(千円)
防交金	佐川	紀の川市上野～窪	181,800
防交金	柘榴川	紀の川市桃山町最上、桃山町神田	70,700
防交金	春日川	紀の川市東国分	20,200
大規模	根来川	岩出市川尻～森	151,500
大規模	住吉川	岩出市吉田～中黒	202,000
補助(交付金)事業 計			626,200

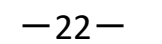
砂防事業

事業	路線・河川・箇所名	位置	事業費(千円)
通砂	垣内川	紀の川市桃山町垣内	40,400
通砂	殿田谷川	紀の川市荒見	20,200
砂防 (地すべり)	下瀬淵	紀の川市下瀬淵	40,400
砂防 (地すべり点検)	紀の川圏域	管内	30,300
急傾斜	寺長3	紀の川市粉河外	30,300
急傾斜	寺垣内5	紀の川市桃山町黒川	70,700
急傾斜	小松原	紀の川市西川原	45,450
急傾斜	西脇	紀の川市西脇	30,300
急傾斜	紀泉台2	岩出市紀泉台	10,100
補助(交付金)事業 計			318,150

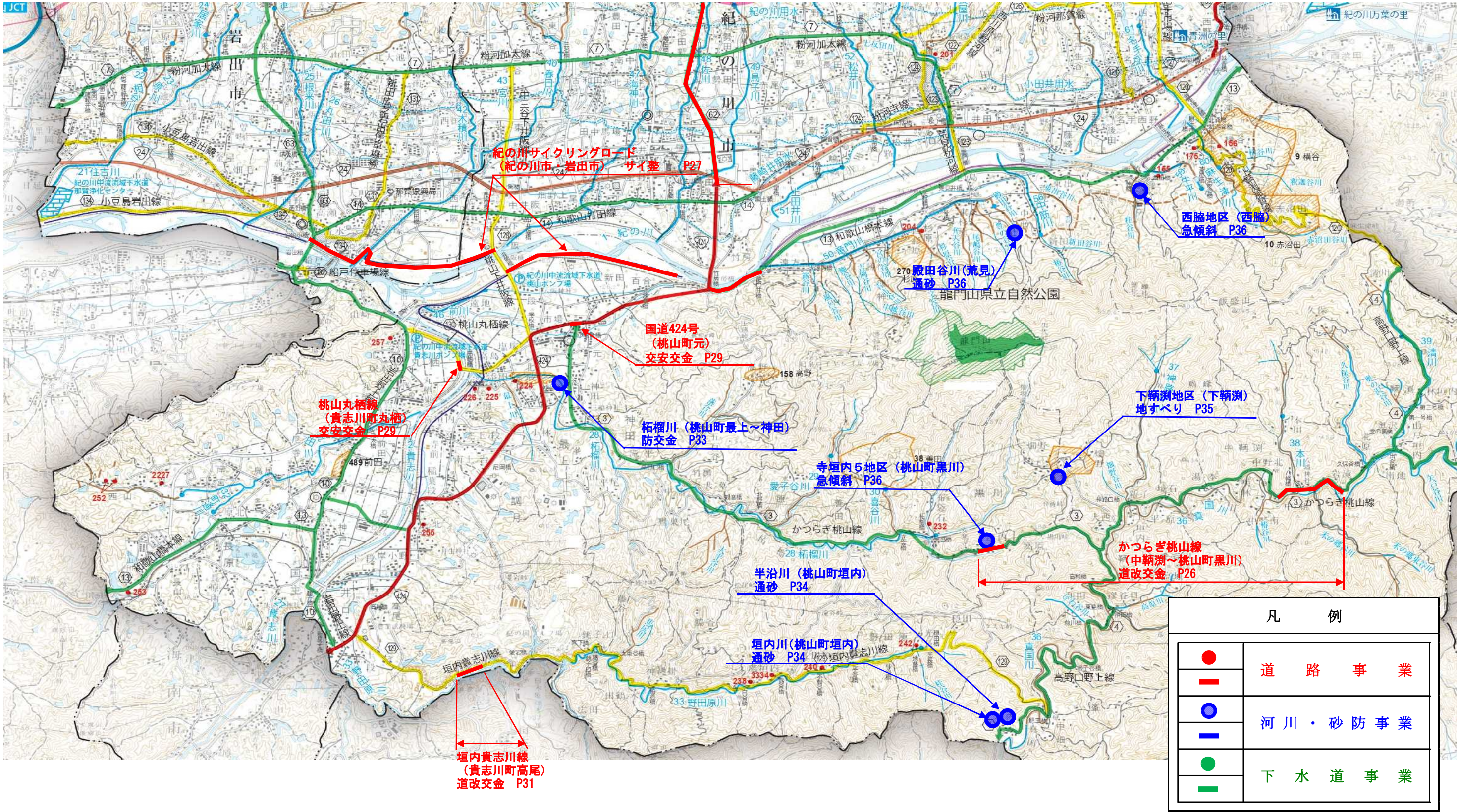
下水道事業

事業	路線・河川・箇所名	位置	事業費(千円)
流下	紀の川流域下水道 (伊都処理区)	伊都郡かつらぎ町	—
流下	紀の川中流流域下水道 (那賀処理区)	岩出市	39,060
補助(交付金)事業 計			39,060

(1) 事業箇所図
(紀の川以北)



(1) 事業箇所図
(紀の川以南)



(2) 道路事業

① 泉佐野打田線道路改良事業（紀の川市^{しげき}重行～打田）【5 か年加速化】

泉佐野打田線は、京奈和自動車道紀の川 I C と国道 24 号を結ぶ主要幹線道路であるとともに、北勢田工業団地へのアクセス道路として地域経済や産業の活性化に資する重要な路線です。

当該路線の重行～打田工区は、片側 1 車線の道路であり、地域住民の日常生活における地域内交通と北勢田工業団地等の物資運搬のための通過交通が輻輳している状況であるため、平成 27 年度から 4 車線化を実施しています。

全体計画

延長：約 2.9 km

幅員：20.0m

事業費：約 33 億円

令和 7 年度当初予算

850,000 千円

令和 6 年度補正予算【5 か年加速化】

29,500 千円

着手前



施工状況



泉佐野打田線（紀の川市打田）

②粉河寺線道路改良事業（紀の川市松井～^{ふけだ}深田）

粉河寺線は、粉河寺と国道 24 号を結ぶ道路であり、粉河中学校の通学路として利用されるとともに地域産業の活性化、観光振興に欠かせない重要な路線です。

当該路線の松井～深田工区は、幅員が狭小で歩道が未設置であり、危険な状態であることから、平成 24 年度から拡幅事業を実施しています。

全体計画

令和 7 年度当初予算

延 長：約 0.4 km

180,000 千円

幅 員：10.5m

事業費：約 14 億円

着手前



完成区間



粉河寺線（紀の川市深田）

③かつらぎ桃山線道路改良事業（紀の川市中鞆渕～桃山町黒川）【5か年加速化】

旧桃山町の各集落から紀の川市中心部へと連絡する道路であるとともに、高野山への観光ルートでもあり、地域産業の活性化、観光振興に欠かせない重要な路線です。

当該路線の中鞆渕～桃山町黒川工区は、幅員が狭小であり、危険な状態であることから、平成22年度から拡幅事業に着手しました。現在、全体計画3,890mのうち、黒川工区(1,030m)、中鞆渕2工区(1,390m)の2つの工区で事業を実施しています。

全体計画

延長：約3.9km
幅員：5.0m～7.0m
事業費：約60億円

令和7年度当初予算

130,000千円

令和6年度補正予算【5か年加速化】

17,500千円

事業箇所（黒川工区）



かつらぎ桃山線（紀の川桃山町黒川）

事業箇所（中鞆渕2工区）



かつらぎ桃山線（紀の川中鞆渕）

④紀の川サイクリングロード整備事業

紀の川沿いの観光資源などを活かし、地域の活性化に資する安全で快適なサイクリングロードを整備しています。

- ・ 紀の川自転車道線 約 59.5km：和歌山市湊～橋本市隅田町
(管内 約 20km：岩出市中島～紀の川市穴伏)
- ・ 貴志川自転車道線 約 7.4km：紀の川市桃山町段～紀の川市貴志川町神戸^{こうど}

整備内容

- ・ 紀の川、貴志川の堤防や高水敷等の河川敷を活用し、自転車歩行者専用道路を新設するとともに、ルートを明示するライン(青色)や案内施設を整備します。
- ・ 幅員が狭隘な区間は必要に応じて拡幅を行います。
- ・ 案内看板(起終点までの距離)、注意喚起看板などを設置します。

全体計画

延 長：約 27 km
幅 員：4.0m
事業費：約 15 億円

令和7年度当初予算

120,000 千円

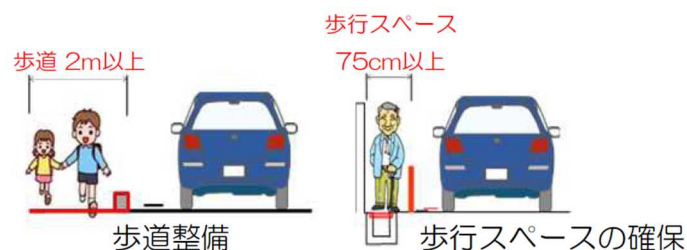
完成区間



紀の川自転車道(紀の川市下井阪)

⑤通学路緊急対策事業、交付金交通安全事業

本県では、子供や高齢者が安心して生活できるよう、平成 29 年度から 20 年で県内 500 km の歩道整備を目標に交通安全対策を進めています。歩道のある場所では、歩道の幅員が 2 m 以上になるよう整備します。一方歩道のない場所では、柵やポール等で歩行スペースを確保し、簡易歩道を整備します。また、事故の多い交差点についても対策を進めていきます。



【歩道整備 5 箇年計画（R4～R8）】

「学校等の公共施設の周辺地域」や「歩行者及び自動車の交通量・交通事故が多い場所」の整備を優先的に進めています。

・通学路緊急対策事業

和歌山打田線通学路緊急対策事業（岩出市高塚～岡田）

当該区間は、岩出小学校の通学路ですが、歩道がなく歩行者と走行車両が接触する非常に危険な状況であることから、歩道を整備し通学路の安全を確保します。

全体計画

延 長：約 700m

幅 員：12.0m

事業費：約 6 億円

令和 7 年度当初予算

418,000 千円



J R 和歌山線高塚踏切付近



施工状況

小豆島岩出線通学路緊急対策事業（岩出市中黒）

全体計画

延 長：約 250m

幅 員：9.75m

事業費：約 3 億円

令和 7 年度当初予算

10,450 千円

・ 交付金交通安全事業

国道 424 号交付金交通安全事業（紀の川市桃山町元）

当該区間は、安楽川小学校及び荒川中学校の通学路ですが、交差点は歩道だまりがなく、また歩道が狭小で非常に危険な状況であることから、交差点並びに歩道を整備し通学路の安全を確保します。

全体計画

延 長：約 200m

幅 員：9.75m

事業費：約 3.3 億円

令和 7 年度当初予算

20,900 千円



荒川中学校交差点付近



施工状況

和歌山打田線交付金交通安全事業（紀の川市下井阪）

全体計画

延 長：約 750m

幅 員：14.50m

事業費：約 10 億円

令和 7 年度当初予算

52,250 千円

桃山丸栖線交付金交通安全事業（紀の川市貴志川町丸栖）

全体計画

延 長：約 130m

幅 員：9.25m

事業費：約 1.4 億円

令和 7 年度当初予算

20,900 千円

小豆島岩出線交付金交通安全事業（岩出市西野）

全体計画

延 長：約 520m

幅 員：14.0m

事業費：約 10 億円

令和 7 年度当初予算

31,350 千円

⑥無電柱化推進計画事業【5か年加速化】

本県において、平成30年の台風第21号により、多数の電柱倒壊等の被害を受け、大規模な停電及び通信障害が発生しました。これを踏まえて、電柱の倒壊による道路の閉塞・通信障害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成を図るため、管内では道路上にある電柱や電力線・通信線を地下に収容する電線共同溝方式を用いて緊急輸送道路の無電柱化を推進しています。

・無電柱化推進計画事業

泉佐野岩出線（岩出市根来～備前） 令和7年度当初予算

全体計画 41,800千円

延長：約3.5km

事業費：約21億円

泉佐野打田線（紀の川市重行～打田地内）は4車線化事業にて実施

完成区間



泉佐野岩出線（岩出市宮）

⑦道路メンテナンス事業

橋梁・トンネルの定期点検を行い、損傷が顕著化する前に補修するなど予防的な対策を実施することにより、ライフサイクルコストの削減を図っています。

・道路メンテナンス事業

令和7年度当初予算

95,095千円

高野口野上線

損田橋・巴王橋

紀の川市下鞆渚・桃山町垣内

着手前



完成



【過去の整備事例】かつらぎ桃山線（大原口橋）

⑧交付金道路保全事業

安全で安心な道路を提供するため、緊急輸送道路を重点とした法面の補強などを行っています。

・法面对策事業

かつらぎ桃山線

紀の川市下鞆渕

令和 7 年度当初予算

泉佐野岩出線

岩出市押川

52, 250 千円

着手前



完成



【過去の整備事例】かつらぎ桃山線

⑨その他

令和 7 年度当初予算

令和 6 年度補正予算

【5 か年加速化】

・道路改良事業

国道 480 号（紀の川市工区）

20, 000 千円

1, 600 千円

・道路改良事業

垣内貴志川線

85, 000 千円

(3) 河川事業

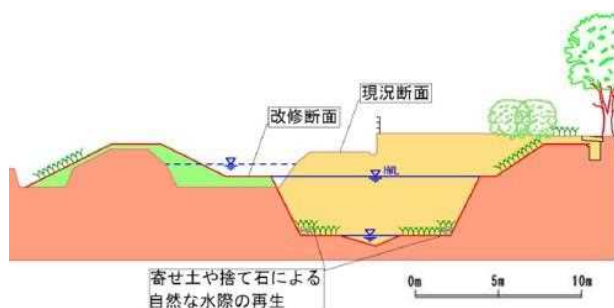
近年頻発する集中豪雨等による浸水被害の軽減を図るため、整備対象河川や計画目標、整備内容等を定めた『紀の川水系紀泉圏域河川整備計画』『紀の川水系貴志川圏域河川整備計画』を策定し、計画的に整備を進めています。

① 住吉川河川整備事業【5か年加速化】

紀の川右支川の住吉川は、和泉山脈を源流とし、途中、居家川、支川原川と合流した相谷川と合流し岩出市を流下して紀の川に注いでいる流域面積 10.2 km²、流路延長 5.2km の一級河川です。

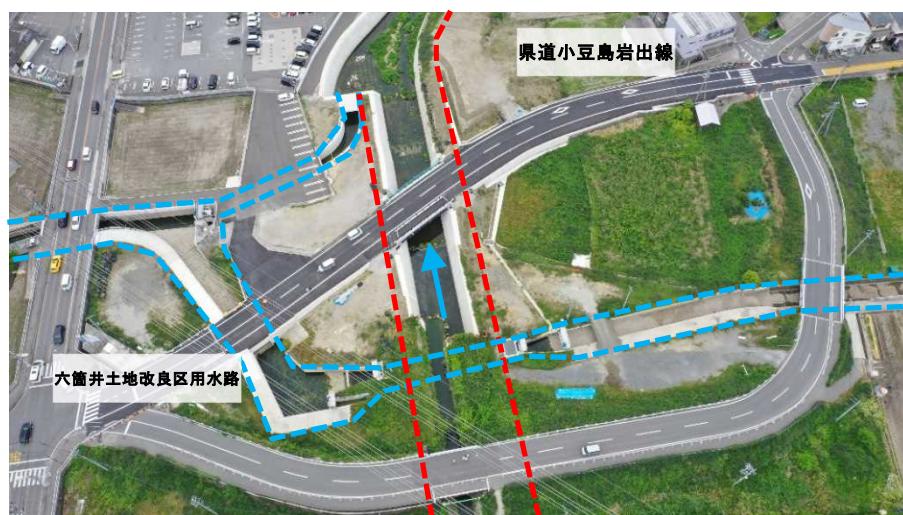
住吉川河川整備事業は紀の川合流点より 650mから 3,650mの区間を河川整備計画に位置付け改修工事を進めています。

現在、紀の川合流点より 2,300mまでの区間は護岸工事が完成し、引き続き上流区間の整備を進めています。



・河川整備事業	住吉川
岩出市吉田～中黒	
令和7年度当初予算	210,000 千円
令和6年度補正予算	202,000 千円
【5か年加速化】	

施工状況



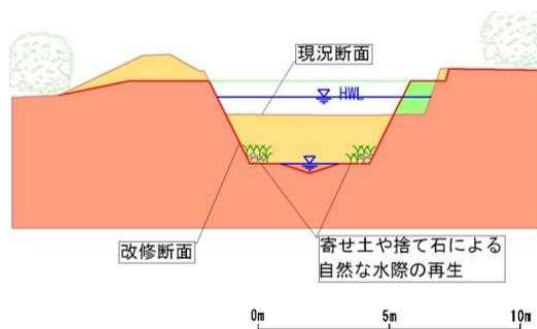
住吉川（岩出市中黒）

② 根来川河川整備事業【5か年加速化】

紀の川右支川の根来川は、和泉山脈を源流とし、岩出市を流下して紀の川に注いでいる流域面積 8.0km²、流路延長 4.4km の一級河川です。

根来川河川整備事業は、紀の川合流点より 1,424mから 2,710mの区間を河川整備計画に位置付け、改修工事を進めています。

現在、山田川合流点から岩出市道橋である前田2号橋までの区間が完了し、引き続き上流区間の整備を進めています。



・河川整備事業 根来川

岩出市川尻～森

令和7年度当初予算 210,000 千円

令和6年度補正予算 151,500 千円

【5か年加速化】

施工状況



根来川（岩出市川尻）

③ その他

令和7年度当初予算

令和6年度補正予算

【5か年加速化】

・河川整備事業	春日川	21,000 千円	20,200 千円
・河川整備事業	佐川	52,500 千円	181,800 千円
・河川整備事業	柘榴川	21,000 千円	70,700 千円

(4) 砂防事業

土石流やがけ崩れ、地すべりなどの土砂災害から人命と財産を守るために、砂防堰堤や擁壁工などの施設の整備を進めています。

①半沿川砂防事業、垣内川砂防事業（紀の川市桃山町垣内）

半沿川は、人家 15 戸、公共的建物（公民館）1 棟、道路（県道・市道）を保全対象とする土石流危険渓流で、土石流対策として令和 2 年度より測量・設計に着手しました。令和 5 年度より砂防堰堤工事に着手し、今年度中の事業完了を予定しています。

半沿川の西側に位置する垣内川は、人家 26 戸（内 14 戸は半沿川と重複）、道路（県道・市道）を保全対象とする土石流危険渓流で、土石流対策として令和 3 年度より測量・設計に着手しました。令和 6 年度より砂防堰堤工事に着手し、令和 9 年度中の事業完了を予定しています。

施工状況



垣内川砂防事業、半沿川砂防事業（紀の川市桃山町垣内）

完成



半沿川砂防堰堤

全体計画（半沿川）

・工事概要

堰堤工（透過型） 1 基

管理用道路工

・事業費 約 1.4 億円

・事業期間 令和 2 年度～令和 7 年度

全体計画（垣内川）

・工事概要

堰堤工（不透過型） 1 基

管理用道路工

・事業費 約 2.2 億円

・事業期間 令和 3 年度～令和 9 年度

・砂防（砂防）事業

令和 7 年度当初予算

42,000 千円

垣内川

令和 6 年度補正予算

【5 か年加速化】

40,400 千円

②下鞆渚地区地すべり対策事業（紀の川市下鞆渚）

下鞆渚地区は、東西約 1.5km、南北約 1.0km に渡って緩傾斜地が分布している A～F の地すべりブロックで構成される地すべり防止区域で、地すべり対策として平成 29 年度より事業に着手しました。

（Gブロック）

平成 29 年度より測量業務、平成 30 年度より観測・解析業務、令和 4 年度より対策工事に着手し、令和 6 年度に完了しました。引き続き観測・解析業務により効果判定を行い、事業完了に向けて概成の判断を行います。

（Bブロック）

令和 5 年 6 月豪雨により Bブロックの一部で地すべりが発生し、同年度より測量・設計に着手しました。令和 6 年度より地すべり対策工事に着手し、同年度内に工事が完了しました。今後は観測・解析業務により効果判定を行い、事業完了に向けて概成の判断を行います。



下鞆渚地区地すべりブロック全景



グラウンドアンカー工（Bブロック）

・砂防（地すべり対策）事業	下鞆渚地区
令和 7 年度当初予算	令和 6 年度補正予算
	【5 か年加速化】
31,500 千円	40,400 千円

③寺垣内 5 地区急傾斜地崩壊対策事業（紀の川市桃山町黒川）

寺垣内 5 地区は、人家 4 戸、公共的建物 1 棟（寺）、道路（県道）を保全対象とする急傾斜地で、令和 5 年 6 月豪雨により被災した斜面の対策事業として、令和 5 年度より測量・設計に着手しました。

令和 6 年度より現場打吹付法砕工、鉄筋挿入工の対策工事に着手し、今年度中の事業完了を予定しています。

全体計画

・工事概要

現場打吹付法砕工 1,268m²

鉄筋挿入工 264 本

・事業費 約 1.1 億円

・事業期間 令和 5 年度～令和 7 年度

施工状況



寺垣内 5 地区急傾斜地崩壊対策事業（紀の川市桃山町黒川）

④その他

		令和 7 年度当初予算	令和 6 年度補正予算 【5 か年加速化】
・砂防（砂防）事業	殿田谷川	21,000 千円	20,200 千円
・砂防メンテナンス事業	こうそ谷川外	126,000 千円	
・地すべりメンテナンス事業	平野地区外	10,500 千円	30,300 千円
・急傾斜地崩壊対策事業	寺長 3 地区	52,500 千円	30,300 千円
	小松原地区	10,500 千円	45,450 千円
	西脇地区	42,000 千円	30,300 千円
	紀泉台地区	10,500 千円	10,100 千円

（５）紀の川中流流域下水道（那賀処理区）事業【５か年加速化】

終末処理場である那賀浄化センターにおいて、関連市で整備する下水道区域の拡大に応じて施設整備を行っています。今年度は、５・６池の築造工事に着手します。

令和７年度当初予算

582,750 千円（公共）

52,395 千円（単独）

令和６年度補正予算【５か年加速化】

39,060 千円（公共）



水処理施設（５・６池）

那賀浄化センター（岩出市中島）

（６）紀の川流域下水道（伊都処理区）事業【５か年加速化】

終末処理場である伊都浄化センターは、平成１３年４月に処理を開始しました。処理開始後、２０年以上経過し、施設の老朽化および延命化対策として、既存施設の計画的かつ効率的な管理を目的として策定したストックマネジメント基本計画に基づく施設更新を実施しています。

今年度は、九度山ポンプ場主ポンプ設備の更新などを行います。

令和７年度当初予算

354,900 千円（公共）

28,980 千円（単独）



九度山ポンプ場（九度山町入郷）

6. 令和6年度完了事業概要

① 栗の木谷川砂防改築事業（紀の川市神通）

過年度に実施した施設点検の結果により策定した「和歌山県砂防関係施設長寿命化計画」に基づき、栗の木谷川にある既設砂防堰堤の老朽化対策として令和3年度より測量・設計業務に着手しました。

令和4年度より工事用道路工に着手し、令和6年度に事業が完了しました。

全体計画

・工事概要

堰堤工 1基

鋼製堰堤 1基

・事業費 約3.2億円

・事業期間 令和3年度～令和6年度

着手前



完成



栗の木谷川砂防改築事業（紀の川市神通）

② 山地区急傾斜地崩壊対策事業（岩出市山）

山地区は、人家 13 戸、道路（市道）を保全対象とする急傾斜地で、がけ崩れ対策事業として、令和 3 年度より測量・設計に着手しました。

令和 4 年度より現場打吹付法砕工、鉄筋挿入工等の対策工事に着手し、令和 6 年度に事業が完了しました。

全体計画

・ 工事概要

現場打吹付法砕工 1,100 m²

鉄筋挿入工 128 本

・ 事業費 約 1.2 億円

・ 事業期間 令和 3 年度～令和 6 年度

着手前



完成



山地区急傾斜地崩壊対策事業（岩出市山）

7. 令和5年6月梅雨前線及び台風第2号による大雨に伴う 災害復旧事業概要

令和5年6月1日から3日にかけて梅雨前線が西日本に停滞し、前線に向かって台風第2号周辺の暖かく湿った空気が流れ込んだため大気の状態が非常に不安定となり、近畿地方、四国地方の太平洋側を中心に記録的な大雨となりました。

6月2日は、和歌山県で初めてとなる線状降水帯が発生し、管内では、岩出市役所、那賀及び中瀬観測所で50mm/時間の最大雨量、粉河観測所で334mm/日の雨量を観測するなど記録的な豪雨となりました。

この豪雨により管内の県管理公共土木施設の多くで被害が発生し、その数は河川60箇所、砂防設備1箇所、道路10箇所の計71箇所となり、全ての箇所で災害復旧事業が採択されました。これらの施設は災害復旧事業の取組により今年度の出水期までに全て復旧しています。

災害復旧工事の事例

着手前



完成



かつらぎ桃山線道路災害復旧工事（紀の川市中瀬瀬）

8. 審査に関する業務

安全で快適なまち、建物の確保や住み良い生活環境の整備を促進するため、各種の審査に関する業務を行っています。又、管内市街地の土地の高度利用、建築物の高層化に伴って生ずる諸問題、建物の再利用や防災について適切な指導及び違反建築物の是正指導並びに取締りの強化に努めています。

① 建築確認

建築確認とは、建築物を建てる際にその計画が建築基準法令および建築基準関係規定に適合しているかどうか、工事着工前に審査することです。建築主は、建築確認の対象となる建築物を建てる際は、行政庁の建築主事または民間の指定確認検査機関に建築確認の申請をしなければなりません。

建築確認の対象となる建築物は、建築基準法第6条第1項において定められています。

建築確認審査件数（指定確認検査機関分を含む）

令和7年4月1日現在

種 別	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
建築確認 (工作物含む)	568	512	598	661	591	631	605	599	550	494
計画変更 確 認	53	55	47	47	39	43	34	31	42	34
計	621	567	645	708	630	674	639	630	592	528

② 長期優良住宅

長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）に規定する、長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備について講じられた優良な住宅のことをいいます。

長期優良住宅の建築・維持保全をしようとする者は、当該住宅の建築及び維持保全に関する計画を作成し、所管行政庁に申請することで認定を受けることができます。

認定を受けた住宅は、住宅ローンの金利引き下げや税の特例措置などを受けることができます。

長期優良住宅認定件数（変更・譲渡等に係る認定は除く）

令和7年4月1日現在

種 別	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
紀の川市	63	71	60	73	82	100	100	76	106	98
岩出市	78	84	76	75	103	88	96	107	94	91
計	141	155	136	148	185	188	196	183	200	189

③ 福祉のまちづくり条例

障害者や高齢者をはじめ、誰もが自由に行動できて快適に過ごせるやさしいまちづくりをみんなで作るため、「和歌山県福祉のまちづくり条例」が平成 8 年に制定されました。

和歌山県福祉のまちづくり条例施行規則で規定する「特定施設」に該当する建築物等を新築等する場合は、同規則で規定する「整備基準」に適合させなければなりません。また、その内容を知事に届け出なければなりません。

福祉のまちづくり条例届出件数

令和7年4月1日現在

種 別	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
紀の川市	10	14	13	17	8	12	15	11	5	8
岩出市	9	14	16	20	8	12	16	22	10	11
計	19	28	29	37	16	24	31	33	15	19

④ 建築士事務所登録件数等

建築士事務所とは、建築主の意向に沿って建物を設計し、工事業者が指定通りに施工するよう指導・監理等を行う建築士による組織のことをいいます。

他人の求めに応じ報酬を得て、設計等の業務を行うことを法律で認められているのは、都道府県知事の登録を受けた建築士事務所のみです。

建築士法による事務所登録数

令和7年4月1日現在

市 名	一級建築士事務所	二級建築士事務所	合 計
紀の川市	23	16	39
岩出市	15	9	24
計	38	25	63

宅地建物取引業とは、土地・建物等の売買・交換・賃貸の仲介や、分譲住宅の販売代理等を行う事業のことをいいます。

この事業を行う業者は宅地建物取引業法で定める免許が必要となります。

宅地建物取引業者による免許業者数

令和7年4月1日現在

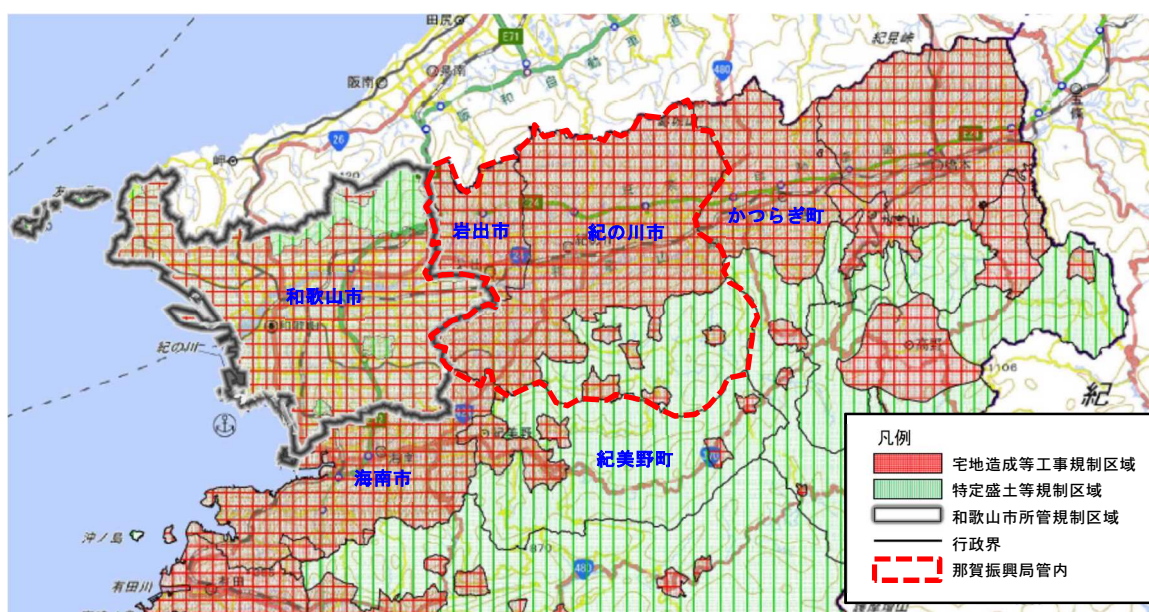
市 名	宅 建業者
紀の川市	24
岩出市	38
計	62

⑤ 盛土規制法

盛土による災害から国民の生命・財産を守るため、土地の用途にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制することを目的とした、宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）が施行されたことから、和歌山県では令和7年5月26日に「宅地造成等工事規制区域」及び「特定盛土等規制区域」を指定し、盛土規制法の運用を開始しています。規制区域内で一定規模以上の盛土等を行おうとする場合は、予め県の許可が必要となります。

管内の規制区域は、岩出市が全域で「宅地造成等工事規制区域」、紀の川市が全域で「宅地造成等工事規制区域」または「特定盛土等規制区域」に指定されています。

宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域



9. 用地に関する業務

道路改良・歩道整備や河川・砂防工事等の公共事業を施行するにあたり必要な土地を取得するため、物件等の調査や補償額の算定を行い、地権者へ補償内容について説明を行います。

又、地権者からの了解が得られた後、契約の締結及び所有権移転のための嘱託登記手続きを行います。

(1) 用地取得・物件補償実績

事業名	年度	用地			物件補償		計 (円)
		取得面積 (㎡)	筆数	金額 (円)	件数	金額 (円)	
道路事業 (補助)	R 6	4,776.97	55	192,363,498	212	610,207,016	802,570,514
	R 5	11,920.48	105	318,942,630	193	767,748,551	1,086,691,181
	R 4	3,402.07	58	166,895,018	150	513,123,490	680,018,508
	R 3	5,374.15	53	148,668,241	120	656,518,792	805,187,033
道路事業 (県単)	R 6	363.91	3	3,873,776	19	46,106,278	49,980,054
	R 5	7,388.61	4	7,144,968	13	44,899,402	52,044,370
	R 4	673.02	12	5,537,994	20	38,890,879	44,428,873
	R 3	121.41	5	3,428,855	12	6,526,400	9,955,255
街路事業 (補助)	R 6	0.00	0	0	0	0	0
	R 5	0.00	0	0	0	0	0
	R 4	0.00	0	0	0	0	0
	R 3	0.00	0	0	0	0	0
街路事業 (県単)	R 6	0.00	0	0	0	0	0
	R 5	0.00	0	0	0	0	0
	R 4	0.00	0	0	0	0	0
	R 3	0.00	0	0	0	0	0
農林道事業 (補助)	R 6	0.00	0	0	0	0	0
	R 5	400.26	8	831,419	1	42,900	874,319
	R 4	268.42	8	819,627	11	8,375,500	9,195,127
	R 3	2,059.46	44	4,921,488	24	23,383,181	28,304,669
農林道事業 (県単)	R 6	0.00	0	0	0	0	0
	R 5	0.00	0	0	0	0	0
	R 4	0.00	0	0	0	0	0
	R 3	0.00	0	0	0	0	0
河川事業 (補助)	R 6	1,893.13	13	31,916,317	17	16,316,805	48,233,122
	R 5	40.65	1	2,052,825	16	40,269,357	42,322,182
	R 4	1,163.14	9	64,821,472	32	329,920,298	394,741,770
	R 3	3,147.59	14	83,099,496	62	179,878,799	262,978,295
河川事業 (県単)	R 6	1,402.84	6	5,216,138	12	10,042,980	15,259,118
	R 5	0.00	0	0	2	3,952,000	3,952,000
	R 4	0.00	0	0	0	0	0
	R 3	0.00	0	0	0	0	0
砂防事業 (補助)	R 6	67.42	1	148,324	4	7,779,300	7,927,624
	R 5	734.25	5	674,844	12	2,103,206	2,778,050
	R 4	10,970.79	35	14,268,786	51	9,784,548	24,053,334
	R 3	0.00	0	0	5	2,918,072	2,918,072
砂防事業 (県単)	R 6	0.00	0	0	0	0	0
	R 5	0.00	0	0	0	0	0
	R 4	0.00	0	0	0	0	0
	R 3	0.00	0	0	0	0	0
紀の川中流 流域下水道 (那賀処理区) 事業	R 6	0.00	0	0	0	0	0
	R 5	0.00	0	0	0	0	0
	R 4	0.00	0	0	0	0	0
	R 3	0.00	0	0	0	0	0
計	R 6	8,504.27	78	233,518,053	264	690,452,379	923,970,432
	R 5	20,484.25	123	329,646,686	237	859,015,416	1,188,662,102
	R 4	16,477.44	122	252,342,897	264	900,094,715	1,152,437,612
	R 3	10,702.61	116	240,118,080	223	869,225,244	1,109,343,324

(2) 登記業務

発生年度 (平成)	登 記 件 数							
	発 生		処 理 済 件 数				差引件数	
			県		委 託			
	補 助	県 単	補 助	県 単	補 助	県 単	補 助	県 単
6	147	73	147	73	0	0	0	0
7	81	122	81	122	0	0	0	0
8	113	78	113	78	0	0	0	0
9	90	46	90	46	0	0	0	0
10	103	39	103	39	0	0	0	0
11	215	27	215	27	0	0	0	0
12	152	28	152	28	0	0	0	0
13	142	25	142	25	0	0	0	0
14	131	70	131	70	0	0	0	0
15	130	93	130	93	0	0	0	0
16	113	23	113	23	0	0	0	0
17	110	37	110	37	0	0	0	0
18	67	13	67	13	0	0	0	0
19	43	23	43	23	0	0	0	0
20	60	16	60	16	0	0	0	0
21	40	37	40	37	0	0	0	0
22	105	42	105	42	0	0	0	0
23	37	22	37	22	0	0	0	0
24	64	15	64	15	0	0	0	0
25	139	19	139	19	0	0	0	0
26	82	81	82	81	0	0	0	0
27	70	37	70	37	0	0	0	0
28	148	26	148	26	0	0	0	0
29	103	11	103	11	0	0	0	0
30	50	38	50	38	0	0	0	0
R 元	189	6	189	6	0	0	0	0
R 2	109	5	109	5	0	0	0	0
R 3	115	5	115	5	0	0	0	0
R 4	110	12	110	12	0	0	0	0
R 5	127	4	127	4	0	0	0	0
R 6	48	29	48	29	0	0	0	0

(平成15年度より農林道課分を含む)

10. 建設業許可状況

建設業法第3条により、建設業を営む場合には一部の工事を除き、業種ごとに許可を受ける必要があります。建設業の許可は許可のあった日から5年間有効です。

管内建設業許可業者数 (令和7年4月30日現在)

市別	大臣許可	知事許可	計
紀の川市	0	246	246
岩出市	4	176	180
計	4	422	426

備考：大臣許可とは、営業所が二つ以上の都道府県にある場合の許可であり、知事許可とは営業所が和歌山県内のみの場合の許可をいいます。

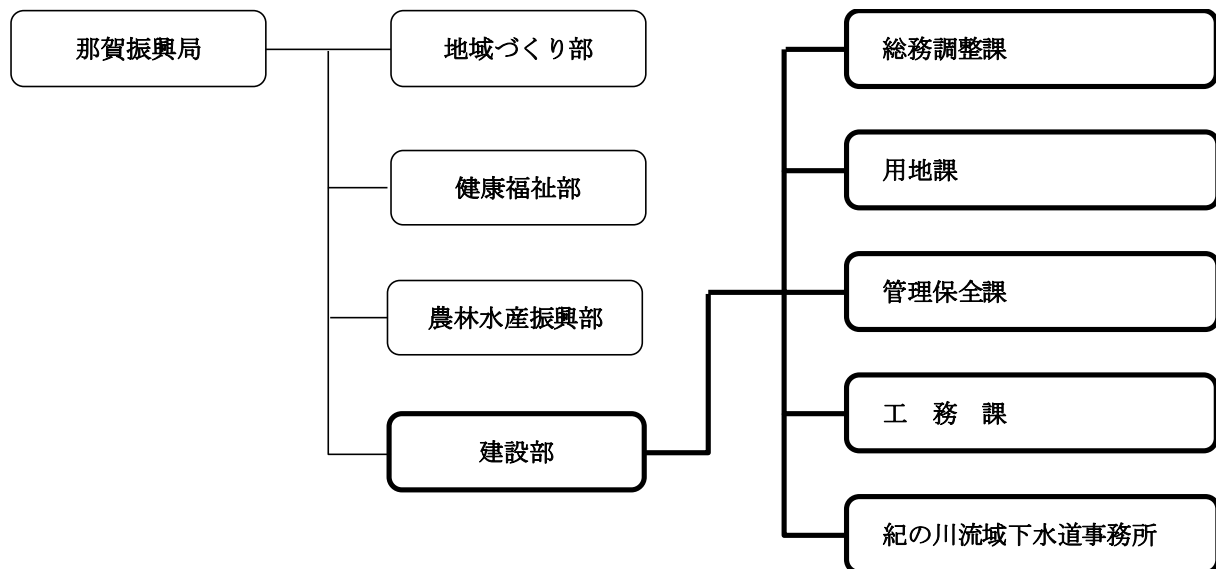
また、和歌山県が発注する建設工事の条件付き一般競争入札への参加を希望する方は、入札参加資格審査の申請を行い、資格の認定を受けていただく必要があります。工事を適正に施工し、工事における品質を確保するため、入札参加資格認定者を総合点数（経営事項審査の総合評価値＋地方基準点数）により、ランク付け（土木一式工事についてはA～Dランク）を行い、入札参加者の評価・能力に応じた発注を行っています。

管内入札参加業者数（土木一式工事）（令和7年5月1日現在）

	A	B	C	D	計
紀の川市	20	19	18	12	69
岩出市	6	11	15	10	42
計	26	30	33	22	111

11. 機構及び職員の現況

(1) 機 構 図



那賀振興局は、管内の知事権限に属する業務全般を担当するため、地域づくり部、健康福祉部、農林水産振興部、建設部の4部から構成されています。

建設部は、主に良好な社会資本の整備、保全及び管理を行うことを任務として、総務調整課、用地課、管理保全課、工務課、紀の川流域下水道事務所の4課1事務所で構成されています。

(2) 所掌事務

総務調整課	総務調整グループ	庶務・経理、土木事業の進捗管理、企画・調査及び盛土規制法等に関すること。
	入札契約グループ	入札・契約及び建設業に関すること。
	建築グループ	建築基準法等に関すること。
用地課	用地グループ	土木事業に必要な用地・物件の買収、補償及び登記事務に関すること。
管理保全課	管理グループ	道路及び河川等の管理に関すること。
	保全グループ	道路及び河川等の保全に係る調査、測量、設計及び工事施工に関すること。
	機動グループ	土木施設のうち道路の維持管理に関すること。
工務課	道路グループ	道路事業の調査、測量、設計、及び工事施工に関すること。
	治水グループ	河川及び砂防事業の調査、測量、設計及び工事施工に関すること。
紀の川流域下水道事務所		
	管路グループ	紀の川中流流域下水道（那賀処理区）及び紀の川流域下水道（伊都処理区）における管路の整備、修繕、管理に関すること。
	浄化センターグループ	紀の川中流流域下水道（那賀処理区）及び紀の川流域下水道（伊都処理区）における管路の整備、修繕に関すること。

(3) 職員の現況

区 分	事務吏員	技術吏員	会計年度任用職員	臨時的任用職員	計
部 長		1			1
副 部 長	1	1			2
総 務 調 整 課	5	5 (2)	2	1	13 (2)
用 地 課	7 (3)		2		9 (3)
管 理 保 全 課	7 (3)	12 (4)			19 (7)
工 務 課		9	1		10
紀 の 川 流 域 下 水 道 事 務 所		6			6
建設部 計	20 (6)	34 (6)	5	1	60 (12)

※（ ）うち再任用職員